

健康診断実施機関ネットワーク利用による事業場健康管理の質向上 〈3年計画中3年目〉

研究代表者 山口産業保健総合支援センター産業保健相談員 奥田昌之
 研究分担者 山口大学保健管理センター 教授 山本直樹
 山口大学保健管理センター 保健師 梅本智子

【はじめに】労働者数30～99人の事業所の労働者のおおよそ9割は健康診断を受けている。しかし、小さな規模の事業所では、健康診断の結果を有効に活用していないことが令和元年度調査で分かった。小さな事業所には事業所のスタッフが申し出てから始まる産業保健総合支援センターの従来の支援では行き届かない。そこで、健診実施機関を介した健康診断制度の取り組みを進めることにし、1) 先進地の状況把握、2) 健診実施機関への情報提供による反応、3) 事業所の健康診断制度の取り組み状況の2年間の変化を調べることにした。

【方法と結果・考察1】健診実施機関を団体組織化している千葉県産業保健健康診断機関協議会と東京都産業保健健康診断機関連絡協議会の状況を調べ、健診実施機関の自主的な取り組みの可能性を探った。先進地の健診実施機関は法制度の改正や新しい検査方法などの情報を団体活動で得ていた。しかし、外部からの働きかけや山口県内の健診実施機関数を考え同様の自主的な組織化は難しいのではないかと考えた。

【方法と結果・考察2】当産業保健総合支援センターとして、県内健診実施機関に対面あるいはオンラインでのセミナー5回や郵便を使って健康診断に関わる情

報を4回に分けて伝えて、健診実施機関の反応を調べた。セミナーの参加者は計60人（オンライン1アクセスを1人とカウント）であった。山口県内でも健診実施機関には健康診断に関する情報獲得のニーズがあり、情報交換の機会を希望する意見もあることが分かった。

【方法と結果・考察3】令和元年度調査と同じ事業所対象の調査を行い、2年間の変化を調べた。山口県内労働者数30～99人の事業所リスト1024か所から、令和元年に調査をした500か所を除いた524か所を対象とした。347か所（66%）から回答があった。意見聴取をする事業所が増え（Table 4.35）、令和元年度より労働者数規模の小さな事業所で意見聴取を記録している事業所の割合が高かった（Table 4.25）。山口産業保健総合支援センターが調査研究あるいは通常の業務によって健診実施機関へ働きかけた効果かもしれない。

【まとめ】改善していたが、まだ健康診断事後措置を適切に行う事業所の割合に改善の余地がある。産業保健総合支援センターの従来の業務に加えて、健診実施機関への情報提供や情報交換による健診実施機関間の主体的なネットワーク構築を目指した働きかけを継続すべきである。

Table 4.25: 就業意見の聴取 労働者数規模別

	回答数		割合 (%)	
	50人以上	50人未満	50人以上	50人未満
記録あり	102	87	66.2	47.8
記録なし	13	16	8.4	8.8
していない	33	76	21.4	41.8
わからない	6	3	3.9	1.6
合計	154	182	100.0	100.0

Table 4.35: 令和元年-3年比較

	回答数		割合 (%)	
	R1	R3	R1	R3
記録あり	143	192	50.2	56.5
記録なし	29	30	10.2	8.8
していない	92	109	32.3	32.1
わからない	21	9	7.4	2.6
合計	285	340	100.0	100.0

Fisher 正確検定 行列の独立性 p 値 < 0.001

p 値 < 0.05